

産婦健康診査費用の 助成を始めました



産後のお母さんの体調や授乳、育児の状況を確認するため、産婦健康診査を行います。

対象者には、受診票をお渡ししますので、産婦人科等で健診を受診する際にお持ちください。

対象者：川本町に住所がある方

健診の時期と回数：産後約2週間と約1ヵ月に各1回（1回の出産につき）

検査項目：問診、診察、体重測定、血圧測定、尿検査、こころの健康チェック

※上記以外は、助成対象外です

医療機関へ持参するもの：

母子健康手帳、産婦健康診査受診票

※受診票裏面の質問票は、健診日当日に記入してください

委託医療機関：大田市立病院、公立邑智病院、

島根県立中央病院、済生会江津総合病院

島根県医師会に属する医療機関

※上記医療機関で検査された場合、5,000円を上限に助成

～委託医療機関以外で受診される場合～

医療機関窓口で負担いただいた後、償還払いで5,000円を上限に助成します。

上記以外の検査は、自己負担です。

医療機関で結果が記載された受診票と領収書を受け取り、速やかに健康福祉課に申請してください。申請書は役場にあります。

役場へ持参するもの

- ・母子健康手帳
- ・産婦健康診査受診票
(表面に受診結果、裏面に問診事項が記入されていること)
- ・領収書
- ・印鑑
- ・振り込み口座がわかるもの

お問い合わせ：川本町健康福祉課

〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本271-3

電話0855-72-0633 FAX0855-72-0635